

瀬戸内海環境保全特別措置法に 基づく事前評価に関する書面

令和 7 年 4 月 25 日

申請者の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称、代表者名）

大分県大分市大字佐賀関 3 の 3382 番地

JX 金属製錬株式会社 佐賀関製錬所

所 長 千 田 裕 史

工場又は事業場の所在地及び名称

大分県大分市大字佐賀関 3 の 3382 番地

JX 金属製錬株式会社 佐賀関製錬所



1 許可申請の概要

(1) 特定施設設置（変更）の理由及び内容

既設の下記設備について瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設の設置許可申請が未申請であることが判明したため、申請する。

対象施設リスト

対象施設	特定施設名称	有害物質使用特定施設の該当の有無	有害物質名
マッパ融解炉洗浄塔	62 ホ 廃ガス洗浄施設	有	Cd,Hg,Pb,As
浄液工程 洗浄塔	62 ホ 廃ガス洗浄施設	有	Pb,As
浄液工程 湿式集じん機	62 ヘ 湿式集じん施設	有	Pb,As
白金回収用スクラパー	62 ホ 廃ガス洗浄施設	有	Se
溶解炉用No.1金含有ダスト回収塔	62 ホ 廃ガス洗浄施設	無	-
溶解炉用No.2金含有ダスト回収塔	62 ホ 廃ガス洗浄施設	無	-

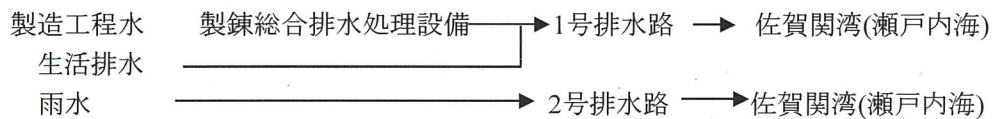
(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少（変らず）の場合はその理由

設置する施設の排水量は既に計上されているので、汚染状態及び量に変更はない。

2 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 別図のとおり

(2) 排水系統及び排水経路の略図



3 工場・事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値、当該排出水の1日当りの通常値及び最大値並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状				設置後				負荷量・水量 の増減(kg/日)	
		水量・水質		負荷量		水量・水質		負荷量		通常	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
排水口 No. 1	排水量(m³/日)	144,062	277,753			144,062	277,753			0	0
	pH	8.0	6.0~8.4			8.0	6.0~8.4				
	COD(mg/L)	3	6	833	1,667	3	6	833	1,667	0	0
	SS(mg/L)	10	15	2777	4,166	10	15	2777	4,166	0	0
	T-N(mg/L)	1.5	2.9	417	805	1.5	2.9	417	805	0	0
	T-P(mg/L)	0.3	0.5	83	139	0.2	0.3	56	83	0	0
	Cu	0.6	1	167	278	0.6	1	167	278	0	0
	Zn	1	1	278	278	1	1	278	278	0	0
	As	0.05	0.07	14	19	0.05	0.07	14	19	0	0
	Pb	0.05	0.05	14	14	0.05	0.05	14	14	0	0
	Cd	0.005	0.01	1.4	2.8	0.005	0.01	1.4	2.8	0	0
	Se	0.05	0.05	14	14	0.05	0.05	14	14	0	0
排水口 No. 2	排水量(m³/日)	0	0			0	0			0	0
				雨水のみ							

※最大負荷量(kg/日)=最大排水量(m³/日)×最大水質(mg/L)×10⁻³

※通常負荷量(kg/日)=最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		

備考：海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の海域名		佐賀関港	別府湾東部海域	
環境基準点		SGSt-3	BSt-20	
環境基準類型		BⅡ	AⅡ	
基準値	水素イオン濃度	7.8 以上 8.3 以下	7.8 以上 8.3 以下	
	生物化学的酸素要求量(mg/L)	—	—	
	化学的酸素要求量(mg/L)	3mg/L 以下	2mg/L 以下	
	浮遊物質(mg/L)	—	—	
	溶存酸素量(mg/L)	5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	
	大腸菌数(CFU/100ml)	—	300CFU/100ml 以下	
	n-ヘキサン抽出物質(油分等)	検出されないこと	検出されないこと	
	全窒素(mg/L)	0.3mg/L 以下	0.3mg/L 以下	
	全リン(mg/L)	0.03mg/L 以下	0.03mg/L 以下	

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類	1pg-TEQ/L
---------	-----------

② その他

特になし。

5 周辺公共用水域の水質の現況及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1)-1 周辺公共用水域の水質の現況（海域）

測定月日 令和 5 年度

測定分析機関名 大分市「令和 6 年版環境白書」参照

海域名	佐賀関港	測定点名	SGSt-3
-----	------	------	--------

水質の現況												
月 日	時刻	採水 部位	水温 (℃)	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)		
月 日	干満の別：	表層										
		中層										
		平均										
	干満の別：	表層										
		中層										
		平均										
	干満の別：	表層										
		中層										
		平均										
	月 日	干満の別：	表層									
			中層									
			平均									
干満の別：		表層										
		中層										
		平均										
干満の別：		表層										
		中層										
		平均										
月 日		干満の別：	表層									
			中層									
			平均									
	干満の別：	表層										
		中層										
		平均										
	干満の別：	表層										
		中層										
		平均										
	総平均				8.0～8.2	1.4		8.0		0.12	0.019	
	将来水質											

測定点毎に用紙をかえること。

(1)-2 その他当該水域に関する事項

特になし。

(2)-1 周辺公共用水域の水質の現況（海域）

測定月日 令和 5 年度

測定分析機関名 大分市「令和 6 年版環境白書」参照

海域名	別府湾東部海域	測定点名	BSt-20
-----	---------	------	--------

水質の現況											
月 日	時刻	採水 部位	水温 (℃)	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	
月 日	干満の別：	表層									
		中層									
		平均									
	干満の別：	表層									
		中層									
		平均									
	干満の別：	表層									
		中層									
		平均									
	月 日	干満の別：	表層								
			中層								
			平均								
干満の別：		表層									
		中層									
		平均									
干満の別：		表層									
		中層									
		平均									
月 日		干満の別：	表層								
			中層								
			平均								
	干満の別：	表層									
		中層									
		平均									
	干満の別：	表層									
		中層									
		平均									
	総平均				8.0～8.3	1.4		8.0		0.10	0.020
	将来水質										

測定点毎に用紙をかえること。

(2)-2 その他当該水域に関する事項

特になし。

(3) 予測の方法

- ① 汚濁負荷量の増加の有無（有・**無**）

（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は②③を省略する。）

- ② 排出水の公共用水域での影響範囲

（海域）

省略。

- ③ 予測の手法（海域）

省略。

6 その他当該特定施設の設置等が環境に及ぼす影響についての事前評価に関し参考となるべき事項

- (1) 特定施設の管理体制

リサイクル原料分析課、電錬課、精金銀課において、3回/日 点検を実施する。

- (2) 汚水等処理施設の管理体制

製錬・リサイクル課選鉱・排水処理係排水処理担当において管理する。

- (3) 排出水の分析体制

- ・pH : 1回/週、自社分析（※測定器で24時間連続測定、記録）
- ・COD、T-N、T-P、SS : 3回/週、自社分析
- ・COD、T-N、T-P : 測定器（CODはUV計）で24時間連続測定、記録

- (4) 用途地域

用途地域の指定なし

- (5) その他参考となる事項

特になし